

◎十九番（高宮光敏君）自由民主党議員会の高宮です。

新型コロナウイルス感染症の長期化によって低迷してしまった地域経済をいかにして再生していくのかが今本県が抱える最も重要な課題であると考えます。

県内の地域経済をより早く再生し、福島復興を加速化させ、持続可能な福島にするために、短期、中期、長期で何をすべきか、また県外にできない、福島にしかできないこととは何か、そんな視点で今回質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告により質問に入らせていただきます。

初めに、地域経済の振興についてであります。

先ほど申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症によって低迷した地域経済をいかに再生するかが喫緊の課題であります。

県では、感染対策を徹底しながら段階的に地域経済の回復にかじを切り、プレミアム付電子食事券の発行や県民割プラス、県産酒購入クーポン券の発行など、様々な需要喚起策に取り組んでおられます。これらの取組は大変好評で、疲弊した地域経済の活性化に効果の高い対策であると受け止められています。

しかしながら一方で、これらの取組は一時的に消費需要を喚起するもので、未来永劫継続してできる対策ではなく、真に地域経済を再生するためには中長期的な視点で息の長い取組が必要と考えます。

そこで、県は地域経済の再生に向け、中長期的にどのような取組んでいくのかお尋ねいたします。

国は、二〇五〇年カーボンニュートラル宣言を受けて、環境と経済の好循環を生み出すグリーン社会の実現を目指すため、昨年十二月に二〇五〇年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定いたしました。

このような中、いわき市にある東洋システムの庄司社長は国の動きに先駆けてバッテリー関連産業を核とした構想を掲げ、新たな産業と雇用の創出を図るため、様々な取組を進め、頑張っておられます。

県としてこれを支援することは、他県にまねできない福島独自の産業を生むことにつながる絶好の機会と考えます。そのためにも、県として「選択と集中」という考え方が必要です。

これまで県は新たな産業集積に向けて様々な取組を行ってきましたが、今こそ「選択と集中」の意識を持って、この福島県が蓄電池産業界で世界をリードする拠点となることを目標に、いわきバッテリーバレー構想により深く参画し、蓄電池関連企業を後押しすることが必要であると考えます。この取組は、やがて福島復興の加速化に必ずつながっていくものと確信しております。

そこで、県は蓄電池関連産業の集積を目指すいわきバッテリーバレー構想をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

廃炉関連産業は、今後数十年にわたり、総額八兆円以上の予算規模と関わっております。その内容は、デブリ取り出しやキャスク製造のほか、除染や解体作業、物品調達など多岐にわたりますが、県外企業が受注しているものが多いと聞いております。

県内企業が新規参入することは、チャンスである一方、自社の技術が役に立つのか、どこに相談したらよいのか、受注に向け、技術力を高めたいとの声が寄せられており、県は県内企業が参入できるよう、しっかりと支援していくことが必要であると考えます。

廃炉産業は、日本でも誰もなし得ていない事業であるからこそ、そこに価値があります。廃炉産業へ県内企業が参入することで、県内企業に新たな技術が集積され、企業のさらなる発展につながる大変大きなチャンスと考

えます。また、より多くの県内企業が参入することで、自らの手で復興を成し遂げるという機運を県内に醸成することにもつながっていくものと思えます。

そこで、県は県内企業の廃炉産業への参入にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さきに述べさせていただいたとおり、本県において今地域経済を再生していくことが最も重要な課題であります。地域経済の再生には、地域産業の活性化をさせること、また夢と希望を持てる福島にするためにも、様々な産業において福島ブランドを確立することが必要であり、そのためにも県民一人一人が知的財産の持つ多岐にわたる力、いわゆる知財力を身につけなければなりません。

先日行われた議員勉強会にて佐藤辰彦氏の講義を受けて、改めて知財力を身につけることの必要性を強く感じました。私は、県民一人一人の知的財産への意識を高め、活用を促すことで新たな価値観が生まれ、その先には福島ブランドが確立するものと考えております。

そこで、県内産業活性化に向け、県民の知的財産への意識の向上にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

私自身も経営者であり、知的財産について課題意識を持っております。県内中小企業は、下請型企業が多く、知財を考慮した戦略的な製品開発ができていなかったり、ほかの会社にまねできない技術を持っていても、特許に関する知識や時間等、経済的な余力がないため、なかなかこういった取組できていません。

中小企業において、将来性のある企業にしていくためにも、特許を取得し、技術を守ることが必要です。また、品質確保のノウハウを言語化することで効率化や気づきとなり、経営改善にもつながります。私は、県内企業が

知的財産に関する意識を高めることは成長に向けた大きなチャンスとなる可能性があると考えております。

そこで、県は県内企業の知的財産に関する意識の醸成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

本県の基幹産業である農業を今後どのように活性化させていくのか、重要な課題であります。農業の活性化を図るためには、農業従事者の所得をどのように増やしていくのが大事な視点です。

農業従事者の所得を上げるためには、まず農業従事者の方々に量と質を意識していただく必要があります。量とは、生産効率をいかに上げていくか、質とは、他県や外国の農作物との差別化をどのように図っていくかであります。

県は、これまで農業の生産効率向上に向けてICTを活用した農業を推進しておりますが、加えて質の取組を強化することが必要であると考えます。質の向上に向けての取組として、中長期的なプランを立てるとともに、農業従事者が知的財産についての理解を深め、福島ブランドを意識した農業を確立していくことが必要であると考えます。

先日、我が会派の西山議員の代表質問の中で、県オリジナル品種等の優良種苗の安定供給についての質問に対し、知事から県、関係団体との役割、種苗生産計画の策定、品種の開発、知的財産の保護などを内容とする新たな条例の策定に着手すると答弁がありました。

県内で開発された種苗における知的財産を保護するための新たな条例が制定されれば、県内の農業従事者にいずれ大きなチャンスが生まれるものと思っております。

そこで、県は知的財産を活用した農業振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

知的財産と聞くと、企業における商品開発に関して、特許や商標などを連想することと思います。これは、高校生にとつても同様だと思えます。高校でも様々な教科で知的財産について学習していると聞いていますが、知的財産について、社会におけるその意義や必要性、またその価値がどのようなものか、単なる知識として知るだけでなく、実体験として学び、自分のアイデアを知的財産と結びつけ、深く理解していくことは、高校生にとつて、将来より具体的な夢、目標を持つことにつながり、将来社会で活躍するという意識を育むことにもつながる大事な学びであると考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校における知的財産に関する教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、福島ロボットテストフィールドについてであります。

この拠点には、これまで日本中約六万人の研究者が訪れ、四百件を超える最先端の実証試験が行われてきました。拠点には二十一の事業者が入居し、その中には隣接工業団地に工場を設置するなど、企業の進出も本格化しております。

この世界に類を見ないロボット一大開発実証拠点は、産業を再生し、福島復興を実現する重要なツールであり、交流人口の拡大や地域経済の活性化にも大いに寄与するものであります。福島の復興を着実に前に進めるためには、この拠点の強みをしっかりと発信し、利活用をさらに促進することが重要であると考えます。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドの利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、スポーツの振興についてであります。

近年、いわゆるエクストリームスポーツと言われる、華麗な技を披露するスポーツが注目されており、東京二〇二〇オリンピック競技大会において

ボルダリングやスケートボードが新種目に加わり、若い選手がメダルを取
得するなど話題となりました。

県内にもエクストリームスポーツを行える場所が増えつつあり、東京二〇
二〇オリンピックを契機として、若者を中心とした愛好者のさらなる広が
りが期待されます。

そこで、県はボルダリングやスケートボードなど、いわゆるエクストリー
ムスポーツの普及にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、観光の振興についてであります。

さきに述べさせていただいたように、エクストリームスポーツの人氣が高
まっています。また、世界的に自然体験やアクティビティをテーマとし
たアドベンチャーツーリズムの注目が集まっております。

県内には、ドリフトで有名なエビスサーキットをはじめ、スケートボード
やボルダリングを体験できるスカイピアあだたらアクティブパークなど、
非日常的な体験ができる施設を数多く有しており、コロナ前は国内のみな
らず外国人観光客を多く集客している施設もありました。今後このような
非日常的な体験のできるコンテンツを観光資源として生かしながら観光振
興を図っていくべきと考えます。

そこで、非日常的な体験を生かしたエクストリームツーリズムの推進に
ついて、県はどのように考えているのかお尋ねいたします。

ウイズ・アフターコロナにおいては、都会から地方へ関心がますます高ま
り、密を避けた旅行先を求めて、自然豊かな本県を訪れる方々が増加する
と考えられております。そうした観光客を受け入れる取組の一つに農山村
で楽しむグリーンツーリズムがありますが、より多くの方に本県を訪れて
いただくために、本県の資源を生かした新たな観光ツールを創出する取組
も必要であると考えます。

緑の山々や農村だけでなく、海もまた福島の誇る魅力の一つであります。たくさんの方に本県に滞在していただくためにも、マリンスポーツや海の恵みである海産物を楽しむブルーツーリズムを推進していくべきと考えております。

そこで、県は海の観光資源を生かしたブルーツーリズムにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。

福島県では、本年三月に新型コロナウイルスのワクチン接種が始まり、市町村では郡市医師会等と連携して作成した接種計画に基づき、順調に進められました。一時安定しなかったワクチンの供給不足や市町村の接種体制の違いなどから、市町村によつてはワクチン不足の時期もあつたと聞いておりますが、現在では県民の約八割が二回の接種を終えており、第五波の感染拡大の終息に重要な役割を果たしたと考えております。

しかし、ここに来てオミクロン株が世界的に感染拡大してきており、第五波を引き起こしたデルタ株の再来にならないか大変懸念されているところであります。現在、感染力や重症化のリスクなどについては、詳細調査が進められておりますが、感染拡大を防止するためには県民への円滑な追加接種が重要であると考えます。

そこで、県は新型コロナウイルスワクチンの接種について、これまでの取組を踏まえ、どのように市町村を支援していくのかお尋ねいたします。

次に、災害支援対策についてであります。

近年の自然災害の頻発化や激甚化により、毎年全国で豪雨災害が発生しております。本年も静岡県熱海市で土砂災害など非常に深刻な災害が発生しております。幸いにも本県では、豪雨、台風等の大きな被害がありませんでしたが、災害に対する備えの重要性は一層高まっております。

災害への備えを考えると、県民の皆さん一人一人が自分たちの大切な命、財産、そして地域を自分たちで守るという自助、共助の意識を持ち、日頃から災害について考え、気づき、備えていただくことが重要であると考えます。

県は、これまで防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」や「ふくしまマイ避難ノート」など防災啓発冊子を作成し、県内全世帯や小学校等への配布をするなど、県民の防災意識の向上に取り組んでいることは承知しておりますが、なお一層県民の皆さんに意識を高めていただくことが重要であり、県は情報の発信の在り方も考えながら継続的に取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこで、県は県民の防災意識の向上にどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

次に、産科医の確保についてであります。
質問の機会をいただくたびに、毎回この件について質問させていただいておりますが、この課題解決が着実に前に進んでいることを実感できる答弁をいただけることを期待申し上げて、今回も質問させていただきたいと思えます。

本県問わず、全国的に産科医が不足していることから、この課題解決には時間がかかるということとは理解しているつもりであります。しかし、こうした間にも安心して産める病院がないということが人口減少への拍車がかかる原因の一つになっているということを我々は認識すべきです。

県は、これまで医師の絶対数を確保するため、福島県立医科大学医学部の定員を増やすことや、また将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとしている同大学の学生に対し修学に必要な資金を貸与する制度など、様々な取組を行っています。

しかし、これらの政策は問題解決に至るまで長い時間を要します。長期的な取組としては、これらの政策は今後も継続するべきと思いますが、県として本課題の解決に向けた即効性のある他の取組も同時に行うことが必要であると考えます。

即効性のある取組として、幾つか御提案申し上げます。

まず、一つ目は、県として全国の大学病院や日本医師会と緊密な関係性を構築し、産科医についての情報を常に入手できるようにしていただく。もし既にそういったルートを県がお持ちであるならば、ぜひ教えていただきたくお願い申し上げます。

二つ目は、現在福島県立医科大学病院に勤務している医師に本県の現状を伝えた上で、全国にいる医師の情報を伺いながら医師確保につなげていただくことでもあります。

そのためにも、県主催で福島県立医大の医師と産科医を必要としている市町村の担当者もしくは首長、さらにはその市町村から選出されている我々県議会議員を招集し、半年に一度、年に二度の頻度で情報を共有するための会合を開催することだと思っております。

大変内情もよく分からず、思いつくまま申し上げてしまい、本当に申し訳なく、おわび申し上げますが、私は産科医を何が何でも確保したいというふうに思っております。私の地元、二本松市民の願いでもあります。

県の皆様方におかれましては、どうかこの思いをお酌み取りいただき、これからも産科医確保に向けて、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上を踏まえ、県は産科医確保に向け、即効性のある取組をどのように行っていくのかお尋ねいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

◎副議長(佐藤政隆君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 高宮議員の御質問にお答えいたします。

県内産業の活性化に向けた知的財産への意識の向上についてであります。本県の魅力あふれる宝を磨き上げ、ブランド化につなげるためには、企業が県民が発想力、考案力、創作力など、知的財産が持つ力を活用することが重要であります。

そのため、特許庁や日本弁理士会等と連携をしたセミナーの開催、関係機関の企業訪問による普及啓発、デザイン性に優れた商品開発の支援、本県農産物のオリジナル品種での活用などに取り組んでまいりました。

また、福島県発明展の開催を通じ、次代を担う児童生徒等をはじめ県民の創意工夫の高揚と創造性の育成に努め、知的財産への意識醸成を図っております。

そのような中、県内の小学四年生による特許取得とその製品化、中学一年生による全日本学生児童発明くふう展全国最高賞の受賞など、好事例が生まれております。私は、このような若者の目覚ましい活躍に本県産業の未来につながる光を感じています。

今後は、県内産業の活性化に向け、年度内に策定する知財戦略推進計画において、総合知財戦略、活用促進、意識啓発、人材育成などを柱に据え、県民や企業の意識の向上を図り、地域産業の持続的発展や成長産業の育成・集積にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(危機管理部長大島幸一君登壇)

◎危機管理部長(大島幸一君) お答えいたします。

県民の防災意識の向上につきましては、日頃から避難行動について考えるマイ避難の周知啓発に加え、学校や家庭を対象に、災害を疑似体験できるVR機器等を活用した出前講座やセミナーを各地で開催するとともに、自主防災組織のリーダー向け研修会等を通して防災の重要性への理解促進に努めております。

今後とも、市町村をはじめ関係機関と連携し、地域や学校等において体験を通じた啓発の機会を増やすなど、様々な工夫を行いながら県民の防災意識の向上に取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンに係る市町村への支援につきましては、これまで医療人材確保や県独自のワクチンバンクによる市町村間でのワクチンの融通など、市町村の抱える課題にきめ細かく対応してまいりました。

引き続き、接種体制など市町村ごとに異なる実情に配慮し、ワクチンの配分計画や安全性等の情報収集に努め、市町村の追加接種が円滑に進むよう支援してまいります。

次に、産科医の確保に向けた即効性のある取組につきましては、ふくしま子ども・女性医療支援センターを中心に県外から医師を招聘するとともに、周産期医療を担う医療機関への医師の診療応援を積極的に行い、産科医の確保と地域医療の支援に取り組んでいるところであります。

引き続き、関係機関と連携しながら、産科医の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

地域経済の再生につきましては、新型コロナウイルスからの県内経済の回復をはじめ

め、地域産業の振興、成長産業の育成・集積など、各種施策の総合的な推進が必要であります。

このため、県におきましては、現在商工業振興の中長期的な基本指針である商工業振興基本計画の改定を進めているところであり、今後計画を着実に実施することで地域経済の循環を図ってまいります。

次に、いわきバッテリーバレー構想につきましては、リチウムイオン電池をはじめとした次世代エネルギー社会を支える蓄電池関連産業等の振興やそれを担う人材の育成など、拠点化を図る上で先駆的な取組がなされております。

今後とも、本県の蓄電池関連産業の育成・集積を推進するため、県内企業が行う技術開発への助成をはじめ、販路拡大や理解促進に向けた展示会開催、関連企業の誘致などにより支援してまいります。

次に、県内企業の廃炉関連産業への参入につきましては、マッチングサポート事務局による現地見学会や商談の場であるマッチング会の開催、ハイテクプラザの技術指導等により百二十件余りの受注につながっております。

今年度は、これらに加え、専門家による技術指導や資格取得に係る経費の助成を行うとともに、東京電力や元請企業等とのネットワーク形成のための交流会を開催するなど、県内企業のさらなる技術開発支援と参入促進に取り組んでまいります。

次に、県内企業の知的財産に関する意識の醸成につきましては、これまで特許庁や日本弁理士会等と連携したセミナーの開催、ハイテクプラザ等による企業訪問や助言等により周知に努めてまいりました。

今後は、新たに策定する知財戦略推進計画において、知的財産の創造や保護、活用を目指し、支援連携体制の強化を図るとともに、知財マネジメント研修やワークショップを行うなど、県内企業へのさらなる普及啓発と意

識醸成に取り組んでまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドにつきましては、これまで展示会への出展やワールドロボットサミットの機会を捉えたPR、研究機関等との連携協定の締結や企業視察の積極的な受入れ、施設使用時の使用料の助成や技術支援等、活用促進を図ってまいりました。

今後は、空飛ぶクルマなど注目を集める最新試験の誘致、入居企業へのインタビューや試験風景など印象に残る動画の配信により、施設の強みや魅力を県内外に効果的に発信し、さらなる活用の促進に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

知的財産を活用した農業振興につきましては、多様なニーズに対応したオリジナル品種や技術の開発等、知的財産の創造に加え、地域団体商標や地理的表示、いわゆるGI等を活用して産地の競争力強化を図っているところであります。

今後とも、研修会の開催など農業者の意識醸成等にも取り組みながら、知的財産を活用した農産物の付加価値向上や福島ならではのブランド確立などにより、本県農業の振興に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇）

◎文化スポーツ局長（小笠原敦子君）お答えいたします。

いわゆるエクストリームスポーツにつきましては、これまでスカイスポーツやスケートボードなどの体験教室の開催やホームページでのスポーツ施設の紹介、競技団体が行う事業への支援などに取り組んできたところです。

今後とも関係団体等と連携し、スポーツを体験する機会や観戦する機会の充実を図るなど、普及に努めてまいります。

(観光交流局長國分 守君登壇)

◎観光交流局長(國分 守君)お答えいたします。

エクストリームツーリズムにつきましては、県内の魅力ある体験施設や観戦施設などに国内外から多くのファンが集うなど、観光資源として新たな可能性を有していると認識しております。

これまでドリフト競技やスノーモービルの動画配信を多言語で行うなど、情報発信に積極的に取り組んでまいりました。

今後も地域の事業者と緊密に連携しながら、さらなる誘客の取組を進めてまいります。

次に、ブルーツーリズムにつきましては、浜通りへの新たな観光誘客策として今年度より取組を開始したところであります。

相馬、双葉、いわき、地域それぞれの豊かな海の恵みやマリンレジャーの魅力などを広く情報発信するほか、観光客や旅行会社向けにモニターツアーを行うことにより、地域の宝を磨き上げ、多くの方に浜通りでの滞在を楽しんでいただけるよう、ブルーツーリズムの推進にしっかりと取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

県立高校における知的財産に関する教育につきましては、知識を得るのみならず、社会での活用を理解することが大切であります。

このため、例えば修明高校においては、地元菓子店と連携して商品開発を行い、自分のアイデアが形となる過程を体験するとともに、商品名を決定する際に商標登録の方法を学んでいるところであり、今後とも知的財産について実際に活用できる力となるよう、学びを深めてまいります。

◎十九番(高宮光敏君)保健福祉部長に再質問させていただきます。

今ほど産科医についての御答弁をいただきました。今まで何度も質問させていただいて、回答をいただいておりますが、今回いただいた内容は今までと何ら変わりがないというふうに思っています。

今回質問の中で、この課題解決に向けて即効性のある取組についてお聞きしました。その即効性のある取組について、県はどのように行うのか、いま一度答弁いただきたいと思えます。

以上です。

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）再質問にお答えいたします。

産科医の確保についての即効性のある取組につきましては、ふくしま子ども・女性医療支援センターを中心に県外からの産科医の招聘に引き続き取り組むとともに、招聘した産科医により診療応援の充実を図るなど、産科医の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。